公益財団法人新潟市開発公社 平成28年度第1回評議員会議事録(抄本)

1 開催日時

平成28年6月10日(金) 10時00分から10時55分まで

2 開催場所

白山会館 1階羽衣の間(新潟市中央区一番堀通町1-1)

3 評議員現在数及び定足数

現在数 10人、定足数 6人

4 出席評議員数 10人

(出 席) 石川 昇 評議員、荻荘 誠 評議員、神田 健一 評議員、坂上 昭 評議員、 高野 英介 評議員、中野 繁子 評議員、中野 力 評議員、中屋 昭夫 評議員 安富 佐織(本名 酒泉 佐織)評議員、渡邉 剛 評議員

5 出席理事及び監事

(理 事) 鈴木 亨 理事長(代表理事)、遠藤 良博 専務理事(代表理事)

(監事) 山岸 誠一 監事

6 その他の出席者

(事務局) 加藤 正樹 事務局長、福田 悟総務課長、

広川 俊司 スポーツプロモーション課長、明間 寛治 緑化・施設整備課長、

桜井 一賀 産業勤労推進課長、齊藤 仁 水族館副館長、

村井 卓 総務課経理係長、丸山 勉 総務課総務企画係長、

後藤 純子 総務課総務企画係主査

7 決議事項

議案第1号 平成27年度事業報告及び決算の承認について

議案第2号 評議員の補欠選任について

議案第3号 理事の補欠選任について

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者の確認及び議長の選出

福田総務課長が出席評議員、理事、監事、事務局、所属長の紹介を行い、配布議案の確認をした。その後、定款並びに評議員会運営規程に基づき中野力評議員が互選により議長に選出され、 議長が開会宣言を行った。

(2) 決議の確認及び議事録署名人の選出

議長が、評議員会運営規程に基づき事務局へ出席状況の報告を求め、福田総務課長が定款並び に評議員会運営規程に規定する評議員の過半数の出席を満たしており、本評議員会は有効に成立 している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに評議員会運営規程に基づき中野議長並びに議長の指名により高野 評議員及び渡邉評議員とし、議案の確認の後、審議に移った。

(3) 議案第1号 平成27年度事業報告及び決算の承認について

議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、鈴木理事長は評議員会運営規程に基づき議長の許可を得て、一部を事務局から説明をさせることとし、鈴木理事長、遠藤 専務理事、加藤事務局長が説明を行った。

最初に事業報告書に沿って、鈴木理事長より平成27年度事業の要点について、次に遠藤良博 専務理事より主な実施内容や利用者の増減理由など事業の報告を行った。その後、加藤事務局長 より、財務諸表に沿って、計数に関することや財務要件についての説明を行った。

続いて鈴木理事長から、監事による監査を平成28年5月16日に受けた旨の報告があり、監事を代表して山岸監事から業務執行は適正に行われていること、財政状態及び会計決算については 財務諸表に適正に表示されていたと報告があった。

説明後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(坂上評議員) 開発公社の人員は何名か。

(福田総務課長) 市派遣職員2名、公社正職員90名、嘱託職員66名、臨時職員110名、それに加えてパート職員がいる。

(坂上評議員) 水族館について、昨年比で入館者数が減少している。新潟市の目玉施設の 一つなので、入館者を増やす努力をしていただきたい。

また、決算書の中で報償費の内容及び未払い金の内訳を教えてほしい。

(鈴木理事長) 水族館の入館者数について、全国的な状況をみるとリニューアル後はそこをピークに減っていくものであるが、昨年度の前半は前年度比 87%程度ということで、後半はPRを強化し最終的に 93.7%となった。満足できる結果ではないが、最低限の人数は確保できた。新財団へ引き継ぐにあたって、展示やイベントについては全国的にもいいレベルで行えているので、それをいかにPRして誘客に繋げていくかという面から取り組んでいきたい

(村井経理係長) 報償費についてはスポーツ教室のインストラクターへの講師謝礼、未払い 金については主に施設管理にかかる業務委託料の3月分となる。

(荻荘評議員) 体育施設の管理運営について、日曜日の開館時間を延長することはできないのか。また、予約システムについて、奇数時間からの2時間刻みでしか予約が取れないため、午後6時で閉館となると最後の時間は午後5時から6時の1時間しか予約が取れないが、システム的にどうなのか。

(鈴木理事長) 施設の開館時間については市民ニーズに応え延長してきており、また年末 年始もほぼ休まず開館している。市民ニーズ、職員の体制等をふまえて、安 心安全な管理を確保したうえで、新潟市とも相談しながら検討していきたい。

(広川課長) 開館時間については、日曜日午後6時閉館の施設だけでなく、午後5時閉館の施設、曜日に係わらず午後10時以降まで開館している施設もある。市民ニーズ、施設の特性等も踏まえて検討させていただきたい。

予約システムについては新潟市で構築したものである。予約システムで は奇数時間からしか予約が取れないが、利用日1か月前からの電話予約では 偶数時間からの予約も可能である。大会等の利用であればシステム予約前からおさえることも可能なので、うまく調整ができればと思っている。予約システムの利便性についてはスポーツ振興課とも協議させていただきたい。

(荻荘評議員) 予約システムは1時間単位で予約を取れるようにはならないのか。

(広川課長) 現行ではできない。

(荻荘評議員) 予約システムから1時間単位で予約を取りたいという需要はないのか。

(広川課長) 時間帯によっては需要はあるが、2 時間利用したいという希望の方が多い。より多くのお客様に利用していただくため、施設の有効利用という面から奇数始まりの2時間単位という形になった。偶数時間からの利用については電話予約で対応しており、需要があることについてはスポーツ振興課も理解はしている。

(荻荘評議員) できないならできないで諦めるが、電話ではできてシステムではできないというのは利用者にとっては迷ってしまうのではないか。

(安富評議員) 水族館のナイトツアーやお泊りナイトツアーについては、定員に対して 応募者が非常に多く人気があるようだが、開催を増やそうという計画はない のか。

(齊藤副館長) お泊りナイトツアーについては、27年度試験的に女性限定で開催したところ多数の応募があった。今度は男性限定で開催する計画もある。

(安富評議員) 開催回数を増やすのは大変なのか。

(齊藤副館長) 泊りがけということになると寝具の用意など手間がかかるので、その辺 も含めて検討していきたい。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり承認された。

(4) 議案第2号 評議員の補欠選任について

議長が上記議案について、評議員会運営規定に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、 加藤事務局長から次のとおり説明があった。

①辞任する評議員及び辞任日

「神田 健一」 平成28年6月10日辞任

②後任の評議員として補欠選任するもの及び就任日

「南澤 和雄」 平成28年6月11日就任

③任期について

定款第 12 条第 2 項の規定により、前任者を引継ぎ、平成 30 年度に関する定時評議員会の終 結の時まで

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

(5) 議案第3号 理事の補欠選任について

議長が上記議案について、評議員会運営規定に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、 加藤事務局長から次のとおり説明があった。 ①辞任する理事及び辞任日

「遠藤 修司」 平成28年6月10日辞任

②後任の理事として補欠選任するもの及び就任日

「早福 弘」 平成28年6月11日就任

③任期について

定款第 24 条第 3 項の規定により、前任者を引継ぎ、平成 28 年度に関する定時評議員会の終 結の時まで

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

以上をもって、全ての議案の審議を終了したので、議長は10時55分閉会を宣言した。

なお、閉会後、鈴木理事長から水族館業務の新法人移管等に関する事務の進捗状況、福田総務 課長から平成27年度に生じた訴訟案件の報告があったことを付記する。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、議長及 び出席した評議員2人は記名押印する。

平成 28 年 6 月 10 日

公益財団法人新潟市開発公社

評議員会議長			 中	野	力	
評	議	員	 高	野	英介	
評	議	員	渡	邉	岡山	